

＜令和3年度＞
事業計画書（集約版）

□法人本部

1. 利用者の人権の尊重、権利の擁護

法人の理念に基づき、健全な事業運営を行うにあたり、利用者の人権を尊重し、その権利を擁護するために、全ての職員はその体制、仕組みを構築し、運用する。

2. 経営組織のガバナンスの強化

議決機関としての評議員会は、理事・理事長に対する牽制機能、監事は理事会及び理事の職務執行の監査役としての機能、理事は法人運営に係る重要事項の業務執行機関としてのそれぞれの責任と権限を果たす。内部管理体制の基本方針に基づき、社会福祉法人として公益性・非営利性が担保できる経営組織を確立する。

3. 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保

経営状況の分析とガバナンス強化のため、経営指標を法人運営の基盤とする。適正かつ公正な支出管理を徹底し、内部留保、社会福祉充実財産の明確化を図る。そのため、計算書類に基づく業務分析により、法人全体及び各施設の運営状況を把握し、適切な収益性の確保に向けて計画的な事業運営を行う。また透明性確保のため、貸借対照表・事業活動計算書、資金収支計算書、現況報告書、定款等、法人の事業運営の開示を行う。

4. トータルな人材マネジメントの推進

職員に対して経営理念の浸透、共有を図る。福祉事業運営はサービス提供事業であるため、人材とそのマネジメントが極めて重要であり、法人の状況（規模、実施事業等）を踏まえたトータルなマネジメントシステムの構築を更に進める。また、個々の職員の資質や専門性の向上を図り、チームとしての相乗効果を発揮できるように推進する。職員処遇全般の改善に取り組み、良好な職場の人間関係を構築することにより、働きがいのある職場の実現を目指す。

5. 事業計画の策定と推進

社会福祉法人の本旨に従い、他の主体では困難な福祉ニーズへの対応を図り、また、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、積極的に新規事業及び事業再編計画を策定し、推進する。

6. 地域における公益的取組

地域福祉の中心的役割を担うため、社会福祉法人の使命である公益的取組＝地域貢献活動の充実を図る。

□広畑学園

社会的養育ビジョンに基づく施設機能である「個別的養育機能」、「地域支援機能」、「支援拠点機能」を充実し、多様な子どもと家族を支援するため、研修の充実や施設整備の計画

的な実施など、施設ケアの充実を図る。また新型コロナ等感染症対策強化など、施設の危機管理体制の見直し・強化を図る。

- 1 子どもの人権・権利擁護
子どもの人権・権利擁護についての職員の知識、認識を深め、日々の子どもの生活を大切にした養育を実践する。
- 2 職員の専門性・資質の向上
研修体制を強化し計画的に参加することで、個々の職員の経験・役割に応じた専門性の向上に努める。また、施設環境やケアの充実、人材育成に取り組み、施設全体の資質向上に努める。
- 3 地域支援
地域の子育て家庭への支援を充実させ、地域の要保護児童・要支援児童とその家庭等への支援の充実を図る。また、里親支援機関としての役割を果たす。
- 4 社会的養育推進計画に基づく運営計画
施設機能の高機能化と多機能化を図るため、個別的養育機能の充実のための施設定員の検討や、地域支援や支援拠点機能の役割の上での必要な施設機能の検討や計画立案を進める。

□光都学園

社会的養育ビジョンに基づく施設機能である「個別的養育機能」、「地域支援機能」、「支援拠点機能」を充実し、多様な子どもと家族を支援するため、研修の充実や施設整備の計画的な実施など、施設ケアの充実を図る。また新型コロナ等感染症対策強化など、施設の危機管理体制の見直し・強化を図る。

- 1 子どもの人権・権利擁護
子どもの人権・権利擁護について、職員の知識・認識を深め、日々の子どもの養育を実践する
- 2 職員の専門性・資質の向上
社会的養護処遇改善に関する研修を計画的に参加することで、個々の職員の経験・役割に応じた専門性の向上に努める。また、施設環境やケアの充実、人材育成に取り組み、施設全体の資質向上に努める
- 3 地域支援
地域の子育て家庭への支援を充実させ、地域の要保護児童・要支援児童とその家庭等への支援の充実を図る。また、里親支援機関としての役割を果たす
- 4 社会的養育推進計画に基づく運営計画
施設機能の高機能化と多機能化を図るため、個別的養育機能の充実のための施設定員の検討や、地域支援や支援拠点機能の役割の上での必要な施設機能の検討や計画立案を進める。

□ルピナス高砂

社会的養育ビジョンに基づく施設機能である「個別的養育機能」、「地域支援機能」、「支援拠点機能」を充実し、多様な子どもと家族を支援するため、研修の充実や施設整備の計画的な実施など、施設ケアの充実を図る。また新型コロナ等感染症対策強化など、施設の危機管理体制の見直し・強化を図る。

1 子どもの人権・権利擁護

子どもの人権・権利擁護について、職員の知識・認識を深め、日々の子どもの養育を実践する。

2 職員の専門性・資質の向上

社会的養護処遇改善に関する研修に計画的に参加することで、個々の職員の経験・役割に応じた専門性の向上に努める。また、施設環境やケアの充実、人材育成に取り組み、施設全体の資質向上に努める。

3 地域支援

地域の子育て家庭への支援を充実させ、地域の要保護児童・要支援児童とその家庭等への支援の充実を図る。また、里親支援機関としての役割を果たす。

4 社会的養育推進計画に基づく運営計画

施設機能の高機能化と多機能化を図るため、個別的養育機能の充実のための施設定員の検討や、地域支援や支援拠点機能の役割の上での必要な施設機能の検討や計画立案を進める。

□山びここども園

乳児及び幼児への教育・保育を一体的に提供し、児童の最善の利益を考慮し、乳幼児の心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場と環境を提供するとともに遊びや体験を通して生きる力を育成する。また、新型コロナウイルス等の感染症対策の強化など、危機管理体制の見直しや強化を図る。

1 児童の人権尊重・権利擁護

(1) 子どもの最善の利益を考慮した保育を行う

(2) 職員一人一人の倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持って保育する

2 職員の専門性・資質の向上

(1) 研修を計画的に実施し、幅広い知識や技術を身につけ教育・保育の質の向上に努める

(2) 専門性の向上を見据えたキャリアアップ研修に積極的に参加する

3 人材の確保・職員体制の充実

(1) 働きやすい環境の整備

(2) 養成校との連携を密に取りながら実習生や学生ボランティアを積極的に受け入れる

4 事業内容の充実

(1) 子どものより良い成長発達を支援するため、教育・保育要領に沿った教育・保育の

充実を図り、安心安全な保育環境を整え、自然を生かした教育・保育を実践する。
また、多様な保護者ニーズに対応していく

5 地域の子育て支援の充実

- (1) 子育て家庭への支援の充実と子育て情報の発信に努める
- (2) 関係機関との連携を図り、地域のニーズを把握し、対応していく。

□あおぞら保育園

乳児及び幼児への教育・保育を一体的に提供し、児童の最善の利益を考慮し、乳幼児の心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場と環境を提供するとともに遊びや体験を通して生きる力を育成する。また、子育て支援施設として子育て相談や子育て情報の発信など、保護者支援や地域の子育て家庭への支援に積極的に取り組む。

1 児童の人権尊重・権利擁護

- (1) 子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。
- (2) 職員一人一人の倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持って保育する。

2 職員の専門性・資質の向上

- (1) 研修を計画的に実施し、幅広い知識や技術を身につけ教育・保育の質の向上を図る。
- (2) 専門性の向上を見据えたキャリアアップ研修に積極的に参加する。

3 人材の確保・職員体制の充実

働き方改革と業務効率化、教務改善を両輪として行い、保育士が生涯働ける魅力ある職場づくりややりがいに見合った職場づくりを推進する。また、実習生や学生ボランティアを積極的に受け入れ、人材確保とつなぐ。

4 事業内容の充実

子どものより良い成長発達を支援するため、新教育・保育要領に沿った教育・保育の充実を図り、安心安全な保育環境を整え、自然を生かした教育・保育を実践する。また、多様な保護者ニーズに対応していく。

5 地域子育て支援の促進

- (1) 子育て家庭への支援の充実と子育て情報の発信に努める。
- (2) 関係機関との連携を図り、地域のニーズを把握し対応していく。

6 新規計画推進

- (1) 遊戯室の新設

□たんぽぽ

1 職員の専門性・資質の向上

発達支援に携わる専門職として、職員の技術的指導力、福祉専門職としての資質向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

各自の職務を明確にすること、で組織としての職員体制の充実を図る。

3 事業内容の充実

地域のニーズに応え早期からの家庭支援・地域支援の充実を図る。また、たんぼぼの強みである個別療育の定員枠を広げる。

4 事業の安定

令和2年度の職員の意識改革を継続して行い事業の安定を図る。

□西播磨療育相談事業

西播磨療育支援の要綱の目的に沿った運営を心掛ける。また、4市3町のここ数年の状況として、臨床心理士による療育相談を希望する保護者が急増し、各市町及び西播磨療育事業においても2〜3か月待ちの状態である。この状態を改善できるよう西播磨療育協議会に働きかけていきたい。

1 人材の確保・職員体制の充実

理学療法士、作業療法士（常勤1名）の欠員を補充し、事業の適正化を目指す。

2 事業内容の充実

○診察の際に児童が在籍する施設の担当教職員が同席する機会を設け、指導・助言の内容を日常場面で活用できるようにするとともに、相談の結果を各市町にフィードバックすることにより地域との連携を密にする。

○医師の指導・助言に基づいて、専門職による個別・集団の療育を実施する。

□にじ

1 職員の専門性・資質の向上

相談支援専門員の研修受講要件を満たしている職員に資格取得を推進する。また、外部研修に積極的に参加することで専門性と資質の向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

市内の相談支援事業所ならびに相談支援専門員の不足状況を改善するため、にじでも人材確保を積極的に行い、待機者の早期利用につなげる。

3 相談支援の充実

西播磨地域の相談支援事業所や関係機関と連携を密に行い、西播磨地域で中心となる相談支援事業所を目指す。児童家庭支援センターすずらんとの情報共有を図り、地域の子育ての相談窓口となることや4市3町における虐待等の早期発見に努める。

□たんぼぼひろば

児童発達支援センターたんぼぼの放課後等デイサービスとの差別化を図る。たんぼぼひろばの強みである集団療育や地域との交流行事をさらに進めていく。

また、家族への支援の充実・余暇活動の支援にも取り組み利用者の満足度を高めるように取り組んでいく。

- 1 職員の専門性、支援の質の向上
発達支援に携わる専門職としての資質の向上の為に、外部研修の参加と内部研修の充実を図る。
- 2 事業内容の充実
 - (1) 余暇活動支援の充実
 - (2) 相談支援事業所との連携
 - (3) 児童発達支援センターたんぼぼとの連携
 - (4) 保育所等訪問支援の事業展開
- 3 職員体制の充実
 - (1) 加配職員を配置
 - (2) パート職員を増員
 - (3) ボランティアの確保

□ どんぐりの里

児童発達支援事業は、保育料の無償化に伴う社会のニーズに対応し、療育受け入れ時間を拡充するなどの体制の整備・補完を行う。

放課後等デイサービスは、2年間で利用児の獲得には成功したので、ニーズに支持され続けるように療育プログラムのさらなる充実を図る。さらに、高校生の就業に向けた実習の受け入れなどの取り組みを積極的に行い、特別支援学校や地域と連携を取り、障がい分野や介護分野の障がい者雇用の促進に向けた取り組みを強化する。

タイムケア事業については、児童の預かり業務だけでなく、子どもたちがタイムケアの利用を楽しみにできるようなプログラムを展開し、サービスの質の向上を行う。

社会参加事業は、高校卒業後もどんぐりの里と繋がりを持てるということが他事業所にはない魅力となっている。また、卒園後も放課後等デイサービスにボランティアとして参加できるなど、交流の機会を設定し世代を超えた保護者間ネットワークの構築を図っていく。

- 1 職員の専門性・資質の向上
 - 外部講師を招聘し、技術力の向上を図る。
 - 部門内の交換研修を積極的に行う。
 - 他法人の施設見学などを積極的に行う。
- 2 事業内容の充実
 - (1) 利用児（者）支援の充実
各専門機関との連携した支援を行うことで、多角的なアプローチを行い、支援方法や内容の充実をめるとともに、職員の専門性の向上を図る。
 - (2) 家族支援の充実
土曜保育における父親参加や支援者会議を通じ、家族におけるハンディキャップのあ

る子どもの理解の促進や保護者の不安解消に努める。

3 地域貢献

(1) ボランティア活動の充実

(2) 障がい児プログラム作成への協力

広畑児童センターの法人協力事業の一環として、障がい児プログラム提供に職員を派遣するなどの協力をする。

(3) ペットボトルキャップ回収運動

姫路環境開発様に寄付を行い、ワクチン寄贈に協力する。

(4) 園庭解放と育児相談会の実施

○計画的に園庭解放を行い、地域の子育て家庭が安心して遊べる場所を提供する。

○保護者を対象に育児相談を行い、必要であれば福祉サービスの紹介や専門機関の案内などを発信する場とする。

□相談どんぐり

障害福祉サービス・児童通所支援のサービスを利用する為に、サービス等利用計画の作成が主たる業務である。その他の相談支援事業所の業務として、家庭訪問やモニタリングの回数の増加・保育所等訪問支援の同行等複雑になってきている。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、相談支援専門員の役割が社会的重要度を増した。相談支援事業所の役割を再度意識し、その役割を果たしていく。

姫路市の相談支援事業の新たな枠組み「ひめりんく」において、南西部区域の基幹事業所としての機能を果たせるように、相談支援専門員の確保など事業を整備し、業務委託を受注できるようにしていく。

1 職員の専門性・資質の向上

職員の資質向上のため、外部研修や相談支援専門員の全体会に積極的に参加する。

2 相談支援

姫路市相談支援ネットワーク「ひめりんく」や基幹事業書である「ぱっそ あ ぱっそ」との連携を図り、相談支援業務を円滑に行える体制をとる。

新規利用者の受け入れが行えるように、業務内容の整理や見直しを行い、利用が必要な家庭が待機状態になってしまわないような体制を作る。

□こすもす

一人ひとりに合わせた支援や家族に寄り添った子育てのサポートを継続していく為に職員の保育力向上を目指す。そのために、研修の積極的な参加・実施を始め、日々の活動の中で利用者の成長や課題について共有していく時間を重要視し、支援方法を様々な視点から考えていく。また、土曜日開催や送迎サービスのニーズの高まりや余裕のある保育・業務を行う為に職員をより充足する。

□すみれ

児童家庭支援センターは、市区町村への設置が進められている子ども家庭総合支援拠点と連携し、高リスク家庭への支援や代替養育後のアフターケアなどを担う有力な社会資源となることが求められており、それは有事の際にも切れ目なく必要な支援を実施できる体制を整えていくことであると考えます。また、兵庫県の社会的養育推進計画においてフォスタリング機能の充実を児童家庭支援センターが担うことについて具体的な指針が出された。これまで培ってきた市区町村との関係を軸に、さらなる地域支援を展開していく。

1 職員の専門性・資質の向上

信頼される相談機関となるためには、多くのケースの相談を受け、分析し、スーパービジョンを受け、的確な支援へと結びつけることであるが、そのためにも最新の知見を多く学ぶ必要があり、外部研修、内部研修に積極的に参加していく。

2 事業内容の充実

児童・家庭への支援を迅速・的確に行うため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、各関係機関との連携・連絡調整を行う。具体的には施設退所ケースや一時保護解除のケースに対して児童相談所や市町に積極的に働きかけることを意識する。また、児童虐待防止など予防的な観点に立ち、広報活動やペアレントトレーニングをはじめとする親子広場等の実施について、地域のニーズや施設のアフターケアを意識した内容を検討する。加えて、里親支援の充実を図る。

□すずらん

児童家庭支援センターは、市区町村への設置が進められている子ども家庭総合支援拠点と連携し、高リスク家庭への支援や代替養育後のアフターケアなどを担う有力な社会資源となることが求められており、それは有事の際にも切れ目なく必要な支援を実施できる体制を整えていくことであると考えます。また、兵庫県の社会的養育推進計画においてフォスタリング機能の充実を児童家庭支援センターが担うことについて具体的な指針が出された。これまで培ってきた市町村との関係を軸に、さらなる地域支援を展開していく。

1 職員の専門性・資質の向上

信頼される相談機関となるために、最新の知見を多く学ぶ必要があり、外部研修、内部研修に積極的に参加していく。特にスーパーバイズを受けることで、それぞれのケースの理解を深め的確な支援に繋げていく。

2 事業内容の充実

児童・家庭への支援を迅速・的確に行うため、要保護児童対策地域協議会をはじめ各関係機関との連携・連絡調整を行う。また、フォスタリングの一機関として、里親支援専門相談員と連携し、里親支援の充実を図る。

□あすなるの家

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 内部研修の計画的な実施

研修報告や職員研修の実施及び他施設との交流を行い、サービスの質の向上を目指す。

2 人材の確保・職員体制の充実

必要な職員体制を確立するため、パート職員等の確保を行う。

3 事業内容の充実

(1) 利用者支援の充実

利用者の多様なニーズに応じた支援を行う。

(2) 既存共同生活援助住居の修繕検討

建物性能維持のため、築19年である女子棟の修繕計画を立案する。

4 単身生活等移行者へのアフターフォロー

かしの木、しいの木の前利用者で、地域での単身生活を現在されている方へ、生活の継続・定着支援を行う。

5 外部サービス利用型共同生活援助のサービス内容の変更の検討

介護サービス包括型への移行を見据えた支援員の補充等を計画する。

□緑の基地

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

全国障がい者総合福祉センター等による研修を受講する。

(2) 内部研修の計画的な実施

法人内の他施設職員による研修等を実施する。

2 利用者支援の充実

就労継続支援等を通じて、自立生活につながる余暇支援内容も充実させる。

3 事業内容の充実として、新たな作業、製品を追加する

(1) 加工品を販売する

野菜を加工して製品化する。

(2) 施設外にでて行う作業を増加させる。

企業や農家からの委託作業を受ける

4 人権擁護の徹底

研修と絡めた形で人権擁護の徹底を各種の自己チェックを実施する。

□さくら保育園

子どもの最善の利益を考慮し、安心して過ごせる保育環境を整える。子どもの成長や発達を支援するため、保育の充実を図る。また、院内保育園の特性や保護者のさまざまなニーズを把握し、対応できるよう日々の保育の向上に努める。

1 子どもの人権尊重・権利擁護

(1) 子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。

(2) 職員一人ひとりの倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚をもって保育する。

2 職員の専門性・資質の向上

保育士は乳児保育や異年齢保育、夜間保育について日々の保育の向上に努める。また、職員それぞれの課題を明確にし、経験年数に応じた研修への参加など内外の研修に積極的に参加できる体制をつくる。職員集団作りとして技術、技能の獲得や保育の質の充実に努め、視野を広げていく。

3 保育の質の向上

(1) 保育の充実

院内の特性に合わせた保育の充実を図る。

(2) 安心で安全な保育生活ができる環境づくり

異年齢集団という特性や夜間保育の実施などに合わせ、一人ひとりが安心して過ごせる保育環境をつくる。

(3) 子どもの心身の健全な発達への促進

子どもの健康や衛生面に気配りし、心身の健全な発達を促す。

(4) 保護者支援の充実

保護者との日々のコミュニケーションを通して信頼関係を築く。

保護者への支援の充実と子育て情報の発信に努める。

4 病院との連携

院内保育の役割について情報交換を行い、相互理解を図る。

保護者の勤務に合わせ、子どもたちが過ごしやすい保育環境を設定する。

□サウンド教室

1 職員の専門性・資質の向上

支援員の質の向上の為に、研修に積極的に参加する。(法人内・外研修)

2 事業内容の充実

(1) 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境を作る。

(2) 基本的な生活習慣を身につける。

(3) 行事・余暇活動に意欲的に取り組む。

□学童教室ルピナス

1 事業内容の充実

(1) 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境を作る。

(2) 基本的な生活習慣を身につける。

(3) 行事・余暇活動に意欲的に取り組む。

2 職員の専門性・資質の向上

支援員の質の向上の為に、研修に積極的に参加する。

認定資格研修を受講する。

□広畑児童センター

児童センターは「児童に健全な遊びを提供し、情操を豊かにするとともに、運動に親しみ体力や社会性の増進を図ることをもって公共の福祉の増進に資することを目的とする施設(児童福祉法第40条)」であることを念頭に置き、地域社会における「児童の健全な居場所」を提供し、家庭支援・子育て支援に努める。また、姫路市指定管理業務では児童センター指定管理業務使用に従い、利用者が気持ちよく利用できる施設環境を整備し、職員間で活動内容を工夫しながら、子どもの遊び場・子どもの居場所を提供する。利用者や地域のニーズをふまえ効果的なものはより一層の内容の充実を図り、「児童とあらゆる世代が交流できる場所を」目指していく。

1 職員の専門性・資質の向上

職員の資質向上のため研修を積極的に推進し、職員の技術的指導力の向上を図る。

2 事業内容の充実

児童センター運営に関する業務に基づき、利用者や地域のニーズをふまえ効果的なものはより一層の内容の充実を図り、「児童とあらゆる世代が交流できる場所を」目指した事業を展開する。

3 地域貢献

児童センターを子どもの活動拠点と位置付け、運営を通して「子どもの遊び場の提供、子どもの居場所の提供をし、家庭支援と地域の子育て活動の中心的役割を果たせるよう努める。また、利用者及び地域関係機関との間で築かれてきた協力関係を強化する。

4 安定した運営の推進

姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書、児童館ガイドライン並びに法人の規則・規程等に従い、運営の方向性を決定する。また、施設利用者の安全を確保するため、危機管理を徹底するとともに、利用者の要望・苦情には誠意を持って対応する。